

千葉市の教育に関する大綱

○幼保小「連携」から「接続」への発展について

- ・幼児期と児童期の教育の円滑な接続の重要性から実施してきた「幼保小連携」の取組みについて、子育て部門と教育委員会の連携を強化し、一層の円滑な「接続」と体系的かつ組織的な教育のための取組みを進めます。

学習指導要領の改訂

- 29年3月に10年ぶりに改訂された学習指導要領において、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示された。（幼稚園教育要領等はH30.4、小学校学習指導要領はH32.4より全面实施）

幼稚園教育要領（抜粋） ※保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも同内容の記載

- ◆ 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

小学校学習指導要領（抜粋）

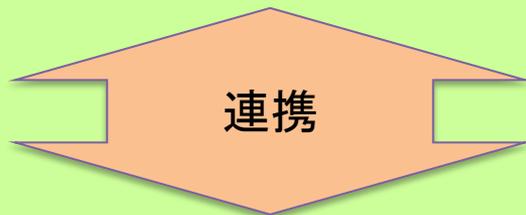
- ◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。
- ◆ 特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うよう努めるものとする。

28年度の取組内容

<教育委員会>

「幼・保・小関連教育推進協議会(S63設置)」における取組

- 教育委員会、こども未来局、私立幼稚園、民間保育園による協議会において、幼保小の教職員の相互理解や子ども同士の交流活動等について協議。
- 「推進指定校」（各区2校・全12校）と近隣の幼稚園・保育所・認定こども園（全27施設）との交流活動を実施。
- 指定校以外の小学校への普及を図るため、交流活動報告書をキャビネットで配信。



<こども未来局>

「幼保小連携・接続検討会議」の設置(H28.3)

- 私立幼稚園、民間保育園、有識者、教育委員会、こども未来局による検討会議を設置し、幼保小連携・接続の強化のための具体的な施策について協議。

「実態調査」の実施(H28.7～9)

- 本市における幼保小連携・接続の現状と課題を把握するため、市内の全幼稚園・保育所・認定こども園及び全市立小学校を対象としたアンケート調査を実施。

「千葉市幼児教育シンポジウム」の開催(H28.12.10)

- 幼保小連携・接続の重要性や幼児教育の意義を再確認し、関係機関が一致協力して今後の取組みを進めて行く機運を醸成するため、幼稚園協会及び民間保育園協議会との共催によるシンポジウムを開催。

今後の取組(29年度以降)

(1)カリキュラムの作成(改善)・普及

○ 「アプローチカリキュラム」の作成・普及

- ◆ モデル実施園において、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続するための「アプローチカリキュラム」を作成・実践

- 各園が実践している指導計画等の5歳児後半部分について、新しい幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた「アプローチカリキュラム」として見直し
- 千葉大学教育学部と連携し、「幼保小接続カリキュラムコーディネーター」によるカリキュラム作成・実践等を支援
- 公開研修会を開催し、取組みの成果を近隣園や小学校に公開

【モデル実施園一覧】

	私立幼稚園	民間保育園	公立保育所
園(施設)名	あやめ台幼稚園	若竹保育園	幕張第二保育所
コーディネーター	富田 久枝	砂上 史子	松寄 洋子

- ◆ 「モデルカリキュラム」の策定・普及

モデル実施園の実践状況を踏まえ、幼保小連携・接続検討会議にてモデルカリキュラムを策定。すべての幼稚園・保育所・認定こども園等でのアプローチカリキュラム作成の普及に努める。

○ 「スタートカリキュラム」の作成・改善

- ◆ 全小学校で、「スタートカリキュラム」を作成する。
- ◆ 自校の「スタートカリキュラム」を基に、入学当初の合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫に努める。
- ◆ 自校の「スタートカリキュラム」の改善を図る。
 - ・幼児期に育まれてきたことを生かせるように、幼保小の交流等で情報を収集する。
 - ・8月の教育課程説明会で情報交換を行い、次年度の「スタートカリキュラム」の改善を図る。

(2) 保育士・教諭、子どもの交流・連携の強化

○ 「幼・保・小関連教育推進協議会」における取組の充実

- ◆ 推進指定校、私立幼稚園、保育所、民間保育園、こども未来局、教育委員会による協議会において、今年度の幼保小の子ども同士の交流活動や教職員の交流等について協議。（5月、2月）

《平成29年度推進指定校》

花見川区	稲毛区	中央区	若葉区	緑区	美浜区
瑞穂小学校	緑町小学校	登戸小学校	白井小学校	越智小学校	高浜第一小学校
長作小学校	弥生小学校	院内小学校	更科小学校	大木戸小学校	幕張西小学校

- ◆ 各区で推進指定校と近隣の幼稚園・保育所等が協議し、交流活動を実施する。
- ◆ 昨年度の取組を生活科主任会等で紹介し、各小学校での取組に生かしていく。

○ 幼保小の連携・交流活動の普及・定着化

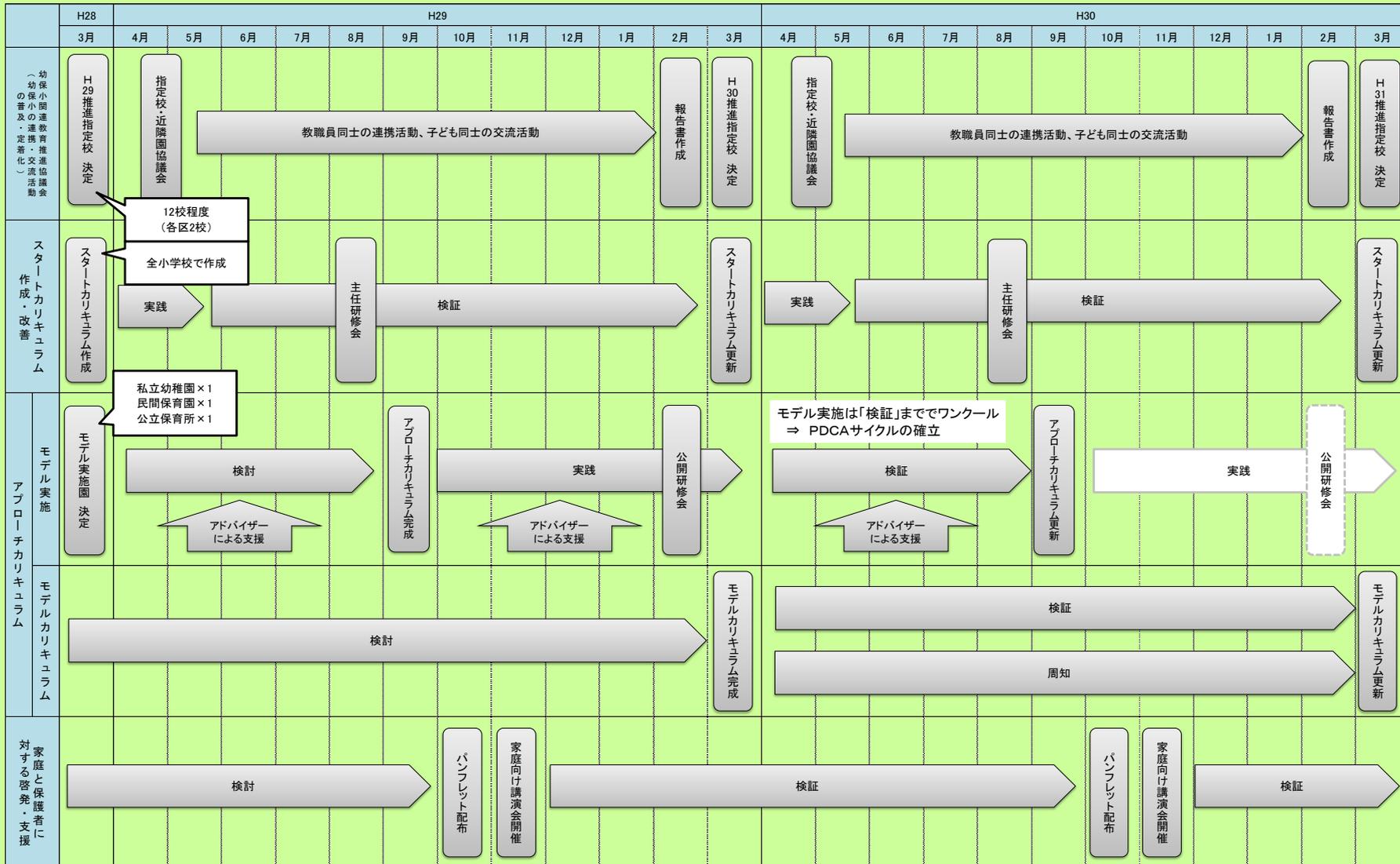
- ◆ モデル実施園における近隣小学校との交流や、教育委員会における推進指定校の取組みに参画し、教職員同士の「学び合いの場」の充実や、子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化を図る。

(3) 家庭と保護者に対する啓発・支援

○ パンフレットの配布や講演会の開催

- ◆ 5歳児の保護者に対し、幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校入学に向けて家庭生活で留意すべき事項等に関するパンフレットの配布や講演会の開催等の啓発・支援を行う。

29～30年度のスケジュール

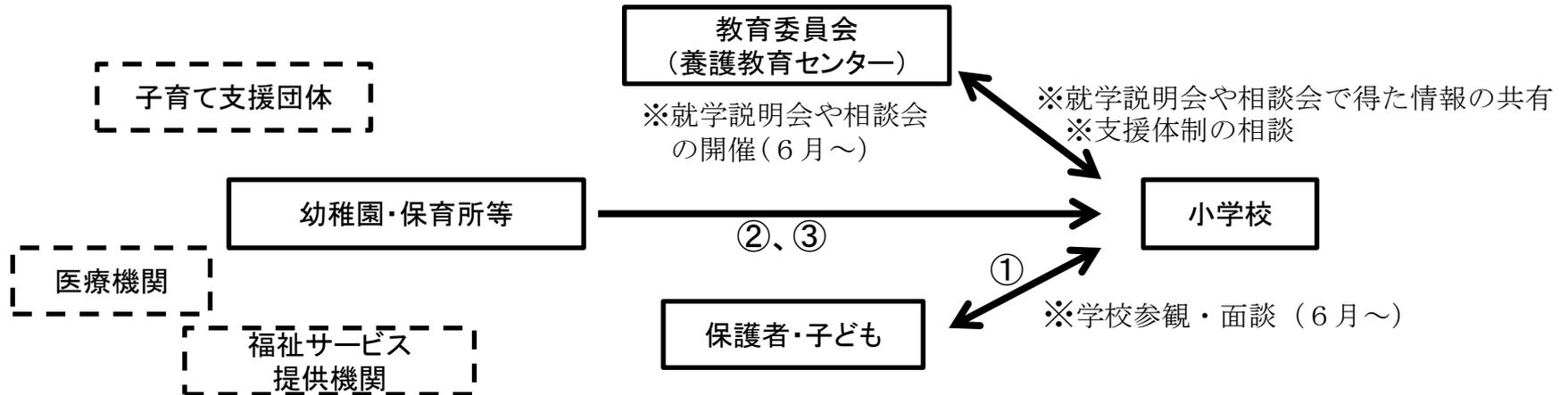


(4)子どもに関する情報共有の円滑化

- 子どもに関する基本的な情報について保育所・幼稚園から小学校に円滑に引き継ぐことが重要。
- 特別な支援が必要な子どもについては、保育所・幼稚園で受けていた支援を継続する観点からも、特に円滑に情報共有できる仕組みが必要。

保育所・幼稚園等から小学校に進学する際の情報共有の仕組み

- ①就学児検診(11月)
- ②小学校教員による幼稚園・保育所等職員からの聞き取り(12月～)
- ③保育所・幼稚園から提出された指導要録による確認(3月)



- 今後は以下の取組により、特別な支援が必要な子どもに関する情報共有の円滑化を目指す

◆市内共通アセスメントシートの作成 (H29年度はトライアル)

保育所・幼稚園等で、市内共通の様式による個々の子どもの教育支援計画を作成し、小学校に引き継ぎ

◆連携サポートリストの作成

医療的ケア・施設改修が必要な幼児を確実に把握するため、幼保支援課・幼保運営課と連携し、3年先(29年度現在は32年度入学者)までの特別な支援が必要な子どものリストを作成